

No	事業名	事業概要	平成16年度計画	平成16年度実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成					
(3) 男女平等参画とメディア					
	ア. メディアへの対応				
	90 庁内広報誌作成のポイント	「作成のポイント」を配布して、男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内へ周知する。	年1回実施	年1回実施	生活文化局
	91 不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、露骨な性表現等、青少年に不適切な図書類の区分陳列を徹底する。	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 2,880件	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 494件 ・青少年健全育成協力員の委嘱 (青少年健全育成条例の改正に基づき平成16年7月施行) 1000名	生活文化局
	92 インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	ネット環境浄化のために、ハイテク犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進する。 サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進する。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁
	93 情報リテラシー教育の充実	生徒や教員の情報機器の操作能力の向上に加えて、情報を発信する場合の責任や著作権等の情報モラル・情報リテラシーに関する啓発資料を作成する。	・啓発内容のホームページ上への掲載	・啓発内容のホームページ上への掲載	教育庁